

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
1	骨髄等移植ドナー助成金制度について	大阪府内で骨髄等移植ドナー助成金制度を導入している自治体がありますが、吹田市でも導入する予定はあるのでしょうか？ ドナー登録はしているが仕事などの関係で提供まで至らないケースがよくあると聞きました。助成金制度があることで、提供者も増えるのではないかと思います。箕面市でも4月に開始したとのことなので、吹田市でも是非検討して頂けたらと思います。	お問い合わせの骨髄ドナー提供者に対する助成金の件について、骨髄移植には一人でも多くの方のドナー登録が必要であり、ドナーが安心して骨髄を提供できるようにするために助成金等の制度は有効な手段の一つであることは認識していますが、現在のところ、本市では実施しておりません。 今後、骨髄移植を推進するために、市としてどのような取組ができるのか、箕面市を含めた先進市の取組も参考に検討してまいります。	地域保健課	R4.4.28	R4.7.1
2	中央図書館の除菌ボックスについて	先日まで設置されていた2台の除菌ボックスのうち、1台が北千里に移設されたと聞きました。 風でほこりが飛ばせるなど、今の時代に魅力的な設備だっただけに中央図書館からなくなったのが残念です。 昔、議会で「除菌ボックス設置促進を」と質疑がされていた記憶があります。 再配置など、増設の見込みはないのでしょうか？	中央図書館で設置していた書籍消毒機のうち1台については、令和4年11月に供用開始予定の北千里図書館で活用するため、開館準備物品の1つとして移管いたしました。 市内図書館に設置する書籍消毒機については、現在、所有しているものを図書館の規模や設置スペース等を考慮し、再配置の検討をいたします。	中央図書館	R4.6.20	R4.7.1
3	北千里の府営吹田藤白台住宅に深夜、不審者女がエレベーターに乗って5階に上がって行った(最近、不審者が多すぎる)	最近深夜に不審者が多すぎる。 7月1日0時50分頃、北千里の府営吹田藤白台住宅3棟のエレベーター前に不審者女(上は青、下は白いズボン、サーモン色のバッグ所有の40代くらいでスタバか何かの飲み物を手にしていた)が立っていた、その女はエレベーターに乗り5階で降りた。 電車も終わっているし、スタバも営業は終わっている。 私のように郵便物を取りに行くのならわかるが、電車も終わっている時間に散歩している時点でおかしい。 車だとしても時間的にこのお店もやっていないはずだから、駐車する場所もない。 この不審者案件の自治会での回覧や掲示での共有、警察への情報提供をお願いします。それに一体吹田警察は何をやっているのか。 私の親が植木の枝を折られたときも(それも何回も)証拠を持って行っても話を聞くだけで何もしない。 話を聞くだけなら自分でもできる、そんな警察はいらない。 ちゃんと給料分仕事をしろ、できないならやめてまえ。	府営住宅に係る事案ですので、大阪府へ情報提供させていただきます。 なお、大阪府警察へも情報提供をいたしております。	市民総務室	R4.7.1	R4.7.1

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
4	北千里駅周辺での歩きタバコについて	<p>6月18日18時30分頃、北千里駅ロータリーのいこい飯店前(バス時刻表のところ)で上は青、下は黒の金髪の輩風の男が耳にタバコをひっかけていた。</p> <p>これは他の場所で吸っていたという証拠である。</p> <p>櫛橋には苦情が出ている旨の張り紙が貼られていることを先日確認した。</p> <p>貼っていただいたことを感謝している。</p> <p>その後当該場所で喫煙案件は発生していないので他の場所(歩きタバコ禁止のポスターが貼ってあるところの周辺)にも随時苦情が出ている旨の張り紙を貼っていただきたいと思っている。</p>	<p>御連絡をいただきありがとうございます。</p> <p>御指摘の啓発看板につきましては、今後検討させていただきます。</p>	環境政策室	R4.6.20	R4.7.4
5	中之島公園の整備	<p>雑草などをゴミ袋10枚とか量を決めて抜いてくれたチームのグラウンド使用料を一回無料とかにすればどうでしょうか？無料券の発行。雑草だらけで困るのでボランティアに頼らずに出来るのではないか。</p>	<p>1)グラウンド使用料の措置について</p> <p>中の島スポーツグラウンド使用料の減免については、「受益と負担の公平性の確保」のために基準を統一化した、「吹田市立の体育施設の使用料の減免に関する要項」で定められているため、減免要件に当てはまらない場合は、減免をすることができません。</p> <p>(担当:文化スポーツ推進室)</p> <p>2)中の島公園の除草について</p> <p>中の島公園の除草につきましては、委託業者による草刈りが6月末に実施予定になっております。</p> <p>なお、中の島公園に関しましては、民間事業者による指定管理者制度の導入を予定しており、除草について、より良好な維持管理を目指してまいります。</p> <p>(担当:公園みどり室)</p>	文化スポーツ推進室、公園みどり室	R4.6.20	R4.7.4
6	北千里駅周辺での歩きタバコについて	<p>6月20日13時40分頃、藤白台のピアノ池から府営5棟に向かう道で向こう(府営5棟方面)から上は白と青のストライプ、下は黒の服を着た高齢の男が歩きタバコをしていた。</p> <p>当該男は連れの女性と2人で歩いており、歩きタバコをしながら道路を横断してピアノ池沿いの車道端を歩いてた。</p> <p>本日2件目の違法喫煙案件だ。</p> <p>いったい吹田市のモラルはどうなっているのか。</p> <p>特に最近では、有志の通報をあざ笑うかのように頻りに喫煙案件に遭遇する。</p> <p>通報してもいちごっこの状態である。</p> <p>私たちは不当にタバコの煙を吸わされない権利がある。</p> <p>当該場所には近隣から苦情が出ている旨の張り紙と巡回の強化をお願いします。</p>	<p>御連絡をいただきありがとうございます。</p> <p>御指摘の啓発看板につきましては、今後検討させていただきます。</p>	環境政策室	R4.6.20	R4.7.4

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
7	佐竹公園について	<p>市民が、日々、くつろぐことができ、また自然と触れ合える、市内の多くの公園の整備や管理にご尽力いただき誠にありがとうございます。</p> <p>さて、今回、佐竹公園の景観について、意見を記させていただきます。</p> <p>佐竹公園は、公園の中や外も静かな空間で、ウォーキングや散歩、物思いに耽る人たちなど、市民になくてはならない空間になっていると思います。</p> <p>また元々、歴史的にも古くからある地形で、ゾウの化石も発見された地域にある公園で、子供達に取っても自然ばかりでなく、歴史への想像力を掻き立てさせるような場所だと思います。</p> <p>ただ、そんな佐竹公園なのですが、最近、違和感のある景観を目にしました。</p> <p>公園の傾斜の草が刈り取られ、草刈りアートのように大きく「佐竹公園」と3D文字のように浮かび上がっていました。</p> <p>公園が佐竹公園であることは、入口の石他に刻まれています。</p> <p>なのに、それ以上に、不自然に草を刈り取って3D文字のように表示させてまで、名前をアピールする意味や必要があるのか教えていただきたいのです。</p> <p>自然公園だからこそ、人間の手入れや保護が必要であることは理解しています。</p> <p>しかしながら、佐竹公園の3D文字のような草刈りアートは公園の雰囲気にとぐわなような気がしてなりません。</p> <p>また公園の中の伐採後に残った切り株の断面に、花が植えられていました。</p> <p>芸術的で美しいものではありませんでしたが、いささか自然公園の雰囲気に、こちらも似つかわしくない、前衛的すぎる表現のような気も致しました。</p> <p>前述しましたように、自然公園だからこそ、職人さんやボランティアの方々の日々の手入れが必要であると思います。</p> <p>しかし時として、職人さんやボランティアの方々の好意故、自然を利用して行き過ぎた表現やサービスに行き着いてしまっては仕方ないと思います。</p> <p>そうならないようにも、公園を管理する市の方には、景観の専門家や識者の方の意見も踏まえた上で、不自然な景観についてはチェックするような体制をお願いしたいと思います。</p>	<p>佐竹公園の樹木を刈り込んで作られた文字は、樹木の枯死により一時期は文字として読めなくなっていたものですが、地元からの要望により平成27年度に復活させたものです。また、佐竹公園は遊具がなく、自然的な要素の多い公園ではありますが、地元ボランティアの協力も得ながら維持管理しております。</p> <p>お寄せいただきました意見のとおり、景観への配慮は必要なものでありますが、現状においては、地元の意向が反映された形になっているものと考えております。</p>	公園みどり室	R4.6.23	R4.7.4
8	北千里駅付近の府道119号で深夜にバイクがうるさいことについて	<p>また暴走バイクがうるさい。</p> <p>7月4日2時45分頃、吹田市藤白台の府道119号線付近でバイクが数台暴走しておりうるさかった。</p> <p>これでこの1か月で3回目だ。</p> <p>警察は何をやっているのか。さっさと取り締められよ。</p>	<p>吹田警察署に係る事案ですので、吹田警察署へ情報提供させていただきます。</p>	市民総務室	R4.7.4	R4.7.4
9	小学校給食について	<p>食材の価格高騰から、とある県では小学校給食の質の低下をせざるを得なく、価格の野菜食材(生肉から冷凍肉、など)を決定し、とあるテレビアナウンサーは、学校給食が糖尿病食のようだと発言しています。</p> <p>吹田市は、どのようにお考えでしょうか？今後、質の変更や給食費の変更予定、現状維持(子供の発育に必要な栄養を十分に摂れるものならば)は可能なのでしょうか。</p>	<p>本市では、食材や調味料等の価格上昇に対して、使用食材の変更や比率を調整するなど献立を工夫することで、これまでどおりの給食の量や質を確保しながら給食費の範囲内で収まるよう対応しているところです。</p> <p>引き続き、量や質が損なわれることなく提供を続けてまいります。給食費の改定の必要性につきましては、今後の社会情勢に注視しながら、慎重に検討してまいります。</p>	保健給食室	R4.6.29	R4.7.5

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
10	インクカートリッジの捨て方	プリンターのインクカートリッジは12種分別のどれに該当しますか？非純正のため回収が行われていない、近くに回収ボックスがないなどの理由でゴミとして処分したいです。よろしく願いいたします。	お問い合わせの件ですが、非純正インクカートリッジにつきましては、燃焼ごみの収集日に排出をお願いします。また、純正のインクカートリッジにつきましては、家電量販店等のリサイクルボックスをご利用していただくなど、リサイクルのご協力をお願いいたします。	事業課	R4.7.4	R4.7.5
11	小学生の長期休暇時の預かり	パートをしており長期休暇中、預かってくれるところがなく困っています。ファミサポ等ではなく学童がいいのですが、今後単発利用ができるようになりませんか？ また、幼稚園の子は夏休み預かり保育に入れる予定なのですが、こどもの通う幼稚園は預かり人数が少なく毎回ほぼ1人です。1人のために預かりの先生に来てもらっている状況です。そこで小学生の姉妹も一緒に預かっていただけたらありがたいのですが、すぐには無理でもご検討いただければと思います。	1)幼稚園におきましては、在園児を対象とした一時預かりを実施しております。 施設自体が小学生を想定したものとなっておりますので、現時点では小学生の預かりを実施する予定はございません。今後、施設の課題等も含め、必要に応じて検討してまいります。 (担当:保育幼稚園室) 2)留守家庭児童育成室は「家庭に代わる生活の場」として年間を通しての保育を行っております。 そのため、長期休暇期間を含んだ利用となる入室申請は受付しておりますが、長期休暇中のみ利用を前提とした入室の申請や1日だけの入室の申請は受付していません。 (担当:放課後子ども育成室)	保育幼稚園室、 放課後子ども育成室	R4.6.24	R4.7.6

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
12	吹田市は大阪・関西万博2025への応援・支援の姿が見えません。	<p>大阪府では 2025 年大阪・関西万博の開催都市として、世界の先頭に立って「SDGs 先進都市」を実現するため開催されますが、吹田市のHPで「EXPO2025」を検索してもヒットの件数は“0件”です。⇒添付画像参照-1</p> <p>日本初の大阪万博が1970年に吹田市で開催され、私は15回以上行きました。吹田市民として、吹田市が「EXPO2025」について何も発信されないのは非常に寂しいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊中市のHPの下段には「EXPO2025」のロゴを既に表示して応援されています。⇒添付画像参照-2</li> <li>・豊中市の府立桜塚高等学校軽音楽部は、大阪・関西万博をPRするためのオリジナルソングを演奏し、万博を日本だけでなく、世界にアピールしておられます。</li> <li>・摂津市の第三中学校の2年生が、昨年2月に、2025年日本国際博覧会主催のジュニアEXPO2025に参加し、SDGsの取組みについて、発表されました。</li> <li>・吹田市での記事は、市報6月号の「市議会だより」の議員の質問(関西万博での吹田市の役割)と市の回答(…取組みを検討する)のみです。</li> </ul> <p>※吹田市においても、2025 年大阪・関西万博の応援・支援を速やかにされる事を願っております。</p> <p>日本全国に“吹田市”の名前を周知してくれた万博に感謝している一市民からのお願いです。</p> <p>※写真については公表しておりません。</p>	<p>本市においては、大阪府・大阪市万博推進局が行うPR活動へ協力し、市民の万博開催への機運醸成に努めるとともに、合わせて本市の魅力の発信を行うものです。</p> <p>今後も、万博推進局をはじめとする関係団体と連携のうえ、1970年に開催された大阪万博の会場であった本市の特性を生かした魅力発信の取組を検討して参ります。</p>	シティプロモーション推進室	R4.7.4	R4.7.6
13	岸部中一丁目61番25の構想について、説明会を受けての市役所への要望	<p>事業者代理と住民との説明会の議事録に示す通り、行政も交えた事業者と住民との協議の実施を要望します。この地域は定住する魅力ある街を進めることを、行政とともに地域住民が半世紀以上取り組みを進めてきました。これまでも行政が立ち会った中で街づくりを進めてきており、そういう地域でありそういう場所であると認識しています。行政が景観を良くしようとしてようやく良くなったとこで、中高層単身用住宅の計画によりそれが崩されようとしています。行政(市)、事業者及び市民は、協働して吹田市民の良好な都市景観を将来に渡り保全することに取り組むことが条例にも記載されており、行政も交えた事業者と住民との協議の実施をお願いします。</p>	<p>「吹田市開発事業の手続等に関する条例」における構想段階での早期の情報提供につきましては、関係住民の意見が事業計画に反映されるなど、周辺環境に調和した事業計画となることを期待しています。また、構想段階の時点では事業者の説明が不十分な場合があると考えられますが、今後、事業者が検討した結果を説明することで双方が良好な関係を築くことができると考えています。</p> <p>地域でまちづくりについて独自の決まりがある場合は、その決まりごとについて直接事業者と話し合ってもらえないことから、その場に開発審査室が参加することはありません。</p>	開発審査室	R4.6.27	R4.7.7

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
14	南千里駅前広場での喫煙について	<p>6月22日17時30分頃、南千里駅前の広場で甚平のようなものを着た高齢の女がタバコを吸っていた。</p> <p>今月は既に7件目だ。</p> <p>いったい吹田市のモラルはどうなっているのか。</p> <p>特に最近、有志の通報をあざ笑うかのように頻繁に喫煙案件に遭遇する。</p> <p>通報してもいちごっこの状態である。</p> <p>私たちは不当にタバコの煙を吸わされない権利がある。</p> <p>当該場所には近隣から苦情が出ている旨の張り紙と巡回の強化をお願いします。</p>	<p>御連絡をいただきありがとうございます。</p> <p>南千里駅前のまるたす広場につきましては、以前より同様の御指摘があり、看板の設置による啓発を行っているところです。今回の御指摘を踏まえ、引き続き啓発活動に努めてまいります。</p>	環境政策室	R4.6.23	R4.7.7

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
15	岸辺駅周辺での歩きタバコについて	6月23日17時半頃、岸辺駅南口のバス乗り場付近で上は白Tシャツ、下はグレーのズボンの金髪の若者男が歩きタバコをしていた。 今月は既に9件目だ。 こんなに多かったことは今までになかった。 いったい吹田市のモラルはどうなっているのか。 岸辺はめったに行かないが行くと高確率で歩きタバコに遭遇する。 岸部食堂のあるフレンドマートあたりの喫煙は毎回行くと感じるが大抵数人が固まって吸っており本当にひどいものである。 特に最近、有志の通報をあざ笑うかのように頻繁に喫煙案件に遭遇する。 通報してもいたちごっこ状態である。 私たちは不当にタバコの煙を吸わされない権利がある。 当該場所には近隣から苦情が出ている旨の張り紙と巡回の強化、また市側でも新たな対策をお願いします。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.6.24	R4.7.7
16	市議会での討論について	6月29日(水)の市議会傍聴しました。IRカジノ住民投票の府への申し入れについて議論が交わされず残念でした。市民としては結果のみを聴きたいわけではなく、議員の考えや思い、それらの重さを踏まえての深慮が聴きたいのです。傍聴の意味を感じられるような議会運営を望みます。	本市議会では、議会に提出された議案について、本会議などで質疑や討論を行う機会を設けておりますが、実際に質疑や討論を行うかどうかは、各議員の判断に委ねられております。 今回頂きました貴重な御意見につきましては、議長及び議会運営委員会委員長に報告し、今後の参考とさせていただきます。	議会事務局	R4.6.29	R4.7.7
17	自転車通勤推進企業に関する意見	豊中市は、「自転車通勤推進企業」の宣言企業です。 市内の企業に自転車の活用を呼びかけるためにも、吹田市として参加する事を検討して下さい。	吹田市では、吹田市自転車利用環境整備計画中間見直しの中で「自転車通勤の促進」を掲げています。そのなかで市内の企業や工場等と連携し、自転車通勤の促進の協力依頼を進めることを検討いたします。	総務交通室	R4.7.4	R4.7.8
18	北千里市民プール50mの2022利用中止	設備の不具合で中止、原因調査中とのことでしたが、シーズンに合わせて事前調査していたのでしょうか？ 市民がどれだけ楽しみにしていて、特に子育て世代にとってどれだけ助かっているか考えて頂いているのでしょうか。 税金を投じている公共事業を軽く考えておられませんか？ 不足の事態であったという納得のできる説明もしくは、再発防止に向けた対処開示を求めます。	各市民プールにおきまして、夏期の開場にに合わせて事前に各種点検作業を行っております。50mプールにおける今回の不具合に関しましては、設備を本格的に作動しなければ発見することができないものであり、また、開場の前日まで、原因の調査及び復旧作業について対応いたしました。すぐには復旧することが困難であったため、利用中止とさせていただきます。 楽しみにしていただいております市民のみなさまには、御迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、御理解いただきますようお願い申し上げます。	文化スポーツ推進室	R4.7.4	R4.7.8

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
19	北千里駅付近でバイクが暴走している(その2)	<p>6月25日2時30分頃の深夜に北千里駅周辺の府道119号線で数台のバイクがブンブンとコールを切りながら走っていて本当にうるさかった。1時間前にも市の方に通報したが、同じバイクが暴走していた。改造しているのが音でわかる。</p> <p>いつも同じ輩が暴走していることはバイクの音から明らか。</p> <p>また北千里駅周辺で迷惑な暴走行為だ。</p> <p>近くにはスピード違反が多く、警察の取り締まりで有名な府道119号(北消防署方面～北千里駅方面)があるのでそこを走っていると思う。音からして相当スピードも出ているようだ。</p> <p>警察との連携により検挙をお願いします。</p> <p>前回通報した時は、その後警察の取り締まりにより見なくなったと思ったら最近またやっています。</p> <p>取り締まり・検挙をしないと台数・人数が増えてもっとひどいことになるので早めの取り締まりをお願いします。</p>	<p>深夜に北千里駅周辺を暴走するバイクについて本市から所管である吹田警察署へ伝えたところ、取り締まりを強化すると回答がありました。</p>	総務交通室	R4.6.27	R4.7.11
20	新型コロナウイルスアクションプランの未就学児への援助について	<p>新型コロナウイルスが蔓延してから幾たびかの金銭的支援がありましたが、それにより経済が潤う、もしくは各家庭が助かる、ということが持続するわけでもなくずるずるときているように実感しております。</p> <p>慢性的な不満不安打破のために、一定期間の援助または支援は難しいのでしょうか。</p> <p>未就学児一人当たりへの配当よりは例えば、おむつやミルクの支援(申請すると月何袋無料送付)、認可や認可外問わず幼保給食費無償化、子供の病気により出勤できなかった日の日当、未就学児に限らず、食料品購入チケットとしての無料配布(小学生以上を1人として1人あたり月5000円補助)等、実生活上助かることとなり満足度も高いと思います。</p>	<p>本市におきましては、使途・用途を限定せず幅広く御活用いただけるよう現金による金銭的支援をさせていただいているものでございます。</p> <p>いただきました御意見も参考にさせていただきながら、今後も必要な支援に取り組んでまいります。</p> <p>(担当:子育て政策室)</p> <p>未就学児に係る昼食費は、在宅で子育てされている児童や弁当を持参している児童にも生じるものであることから、保育所や幼稚園等の給食費無償化について実施する予定はございません。</p> <p>貴重な御意見をいただきありがとうございました。</p> <p>今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>(担当:保育幼稚園室)</p>	子育て政策室、 保育幼稚園室	R4.6.30	R4.7.11

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
21	山手小学校で現在、校舎大規模改造工事が行われていますが、児童・教職員・市民への安全配慮面で疑問が…	<p>1)作業中は、通用門が開いたままで、誰もが侵入できる状況。警備員も配置無し。⇒工事車両の出入り時のみ通用門の開閉をされたし。          ・2001年に附属池田小事件があり、犯人は校内に侵入し児童8人を殺害、15人が負傷。日本の犯罪史上稀に見る無差別大量殺人事件として、社会に衝撃を与えました。          ・校長さん・教職員の方々は、グラウンド横の通用門が開いたままの状況を疑問に思われないのでしょうか。池田小事件については、メディアで今でも報道されています。教訓を活かして下さい。          ⇒添付画像-1の左上</p> <p>2)通用門前の歩車道境界のガードパイプの取扱い。          ・作業中は、3基のガードパイプを外したままで、作業終了後はガードパイプを1基のみ取付。ガードパイプの目的は児童・歩行者の安全確保であることから、作業車の出入り時以外は元に戻す事が必要と考えます。          ⇒添付画像-1の左下</p> <p>・ガードパイプを外した後は、穴が空いたままであり、近隣には保育園・幼稚園が有り危険要素が有り。 ⇒添付画像-1の右</p> <p>3)山手小学校は参院選の投票所でも有り、通行者も増えます。杖をついた高齢者の方もおられます。万が一杖がこの穴に入ったら…          ⇒選挙管理委員会にも供覧を願います。</p> <p>4)吹田市が発注される工事の現場には、施工業者が工事案内や安全管理などについて掲示されますが、山手小学校の現場には有りません。          ⇒添付画像-2 他工事での掲示</p> <p>・上記の通用門、ガードパイプの扱い &amp; 穴、工事案内などについて、吹田市の工事発注部署や施工管理者は施工安全について施工業者にどのような指示をされたのでしょうか。</p> <p>※写真については公表しておりません。</p>	<p>1)通用門に工事のための警備員を常時配置し、工事車両の出入り時のみ開閉を行ってまいります。          2)工事車両の出入り時のみ車止めを外し、通行後は3基とも戻すように致します。          3)選挙管理委員会にも7月6日に供覧致しました。上記回答の運用を共有してまいります。          4)7月6日午後に設置致しました。          また、工事看板に関しては着手前から指導しておりましたが、設置が遅れましたこととお詫び申し上げます。          工事のための警備員は通用門に常駐させるよう指示をしておりましたが、学校要望で校内の足場設置工事業場所において児童の安全確保を行ってまいりました。通用門を離れる場合は確実に門を閉鎖するよう指導してまいります。          児童、近隣住民の安全確保を最優先に行いながら、工事の進捗をはかってまいります。</p>	資産経営室	R4.7.5	R4.7.11
22	北千里駅周辺でウーバーイーツのバイクに煽られたことについて	<p>7月10日18時頃、北千里の公社1棟からピアノ池の向かう制限30キロの市道を自転車で走っていたところ、後ろから来た黒いビッグスクーターのバイクがクラクションを鳴らして煽ってきた。          白線の動きから私は35キロは出ていたのだから煽られる理由などない。          その男はリュックを背負っており、黒いテープを貼っていたが形からウーバーイーツの配達員と推測される。          配達員が煽り運転など言語道断である。          その日の夕方に北千里駅周辺に配達に行ったウーバー配達員を特定し厳重注意、また警察への情報提供をお願いします。</p>	吹田警察署に係る事案ですので、吹田警察署へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.7.11	R4.7.11

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
23	公園占有について	<p>バス停佐竹台6丁目の所にあるむらさき公園??            有料グラウンドではない所。            広場で少年野球をしていて公園の広場としてあそべません。とくに土日の朝この時期暑いので朝子供と遊ぼうとおもってもユニホームを着た少年野球チームが占有している状態です!            ボールは飛んでくるし監督の方であろう方達がバイクで公園に入ってきてとても危険です。            お金を取って野球などしている以上、占有許可等取っているのでしょうか?            怪我や事故があった場合どうするのでしょうか?            人数が多いのでこちらから本人達に聞くのがこわいです。よろしく願います。</p>	<p>少年野球チームに対し、現状の利用方法について苦情があることをお伝えし、「公園での危険行為は禁止であること。」「公園広場は独占利用しないこと。」「公園内はバイク走行禁止であること。」を指導いたしました。</p>	公園みどり室	R4.6.30	R4.7.12
24	自転車用ヘルメットに関する意見	<p>豊中市では、道路交通法の改正に伴う自転車用ヘルメットの着用努力義務化(全年齢)をホームページで発信しています。            吹田市では、市報で周知を図って下さい。            また、警察等と連携して市内の高校や大学へ、生徒学生へのヘルメット着用の周知を指導して下さい。</p>	<p>自転車用ヘルメットの着用の努力義務化について、自転車マナーアップ強化月間にあわせて市報へ掲載することや市ホームページに掲示、広報してまいります。</p>	総務交通室	R4.7.7	R4.7.12

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
25	子ども達の自習室について	<p>自宅では、スマホやゲームの誘惑が多く勉強に集中できないため、自習室を探しましたが、吹田ではなかなか見つかりません。周囲では自習室を利用するために塾を利用する人がとても多いですが、経済的な負担が大きくなり、家庭間の公平性も保たれないと思います。</p> <p>夢つながり未来館は、時期によっては順番待ちのため早く行って並ばなければならず、使いにくいです。</p> <p>公民館、図書館、その他、市が管理する施設、学校の空き教室を、放課後や週末に一部使わせて頂けたら、自宅近くで自習ができ、子ども達にとっては本当に有難いことです。</p> <p>ぜひご検討頂けないでしょうか？</p>	<p>本市では、青少年の学習室及び自習室を設置している施設は、阪急山田駅前にあります「子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートプラザ」以外にも、岸部にあります「青少年クリエイティブセンター」があります。これらの施設は、青少年が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、その成長に応じた支援を行うことを目的としています。</p> <p>おっしゃるように、夢つながり未来館の学習室は、テスト期間にはお並びいただかないといけない場合もあり、御不便をおかけしております。青少年クリエイティブセンターの学習室の紹介をするなど、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染対策をとりながら少しでも多くの方が学習室を利用できるようにと、工夫しながら運営しているところです。(担当: 青少年室)</p> <p>地区公民館における自習室の開放につきましては、西山田地区公民館で7月24日(日)から8月21日(日)まで休館日を除き、実施いたします。(担当: まなびの支援課)</p> <p>自習については、中央図書館の自習室を御利用いただいております。御利用方法を図書館ホームページで御案内しておりますので、併せて御確認ください。</p> <p>市内各図書館の閲覧室の席については、基本的には図書館資料の閲覧用として設けているものになります。(担当: 中央図書館)</p> <p>資産経営室にて管理している行政目的として利用されていない普通財産の建物につきましては、いずれも本市各部署又は地域団体の管理の下、貸付けを行っており、自習室としてお貸しすることは困難であります。(担当: 資産経営室)</p> <p>放課後や週末の学校の空き教室の使用は、学校教育以外の目的で使用することになり、施設の目的外使用となります。目的外使用の際は、学校教育上及び施設管理上支障がなく、社会教育など公共の目的で使用する場合に限ります。</p> <p>放課後や週末に関しましては、教職員の勤務時間とも関わり、管理上安全確保ができない状況も考えられ、現状では学校が空き教室を運用することは実質困難であります。(担当: 学校管理課)</p>	資産経営室、学校管理課、まなびの支援課、中央図書館、青少年室	R4.7.1	R4.7.13
26	投票所で配られる鉛筆の件	<p>6月末、千里ニュータウンプラザに参院選期日前投票に行きました。会場受付で期日前投票宣誓書のチェックを受け、クリップペンシルを添えてその宣誓書が手渡しで返されました。私は鉛筆を持参していましたが、予期せぬ手渡しのため、つい受け取りました。投票所の出口付近に設置された回収箱には、大量のペンシルが入っていましたが、これらは使い捨てで廃棄されるのでしょうか。使い捨てなら資源の無駄遣い、プラスチックごみの増加となります。余計なコストもかかります。投票所には鉛筆等の筆記具を持ち込むことが許可されていますので、市民に筆記具持参を呼びかけ協力してもらってはいかがでしょうか。会場では、必要な人だけ自由に取らせるようにしていただきたい。感染防止対策で手渡しはまずいです。</p>	<p>感染症拡大防止の対策といたしまして、使い捨て鉛筆をご用意させていただいておりますが、使用後は環境に配慮し、再利用の手法について検討してまいります。</p> <p>また、鉛筆の受渡し方法及び筆記具の持参協力の呼びかけにつきまして、次回選挙に向けて貴重なご意見として承らせていただきます。</p>	選挙管理委員会事務局	R4.7.5	R4.7.14

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
27	更生医療申請	<p>大学1年の子供が口唇口蓋裂で阪大歯学部に通院しています。夏に手術を予定しており、病院から更生医療の申請をしてはと3月に言われ、3月に市役所までお話をお伺いに行きました。その際に、障害者手帳申請が必要で、その為には登録されている耳鼻咽喉科の先生の意見書が必要なコト、手帳と更生医療の申請は同時でも間に合うコトを教えてくださいました。</p> <p>3月までなら子供医療が使えましたが、阪大での検査の予約が間に合わなかったため、3割負担で4月に病院に行き後日意見書を郵送いただきました。その用紙を持って一昨日手帳申請に行き、更生医療の用紙をもらおうとした所、担当の方がいらっしやらず、昨日お電話で説明がありました。なんと所得制限で更生医療の申請出来ないとの事…そんなバカな話ありますか？なぜ3月に説明いただいた時、所得に引っかかる旨教えていただけなかったのでしょうか？</p> <p>正直、200万かかる手術の更生医療が目的なのに…手帳申請の為の時間、検査費用、意見書の費用…全て自己負担。申請出来ないならやらなかった。市役所にお伺いするのも、仕事を休んでお話を聞きに行ったりしてるのです。決して私の時間が余ってるわけではないのです。</p> <p>私達、税金払ってます。いやらしい事言うと、人より払ってると思ってます。保育園でお世話になった時もたくさん払う側でした。児童手当も所得制限で引っかかりました。でもそれは仕方ないと腹は立つけど我慢できました。保育園時代、パートで3時半や4時過ぎにお迎えに行く母親を見て悔しい思いもしましたが…</p> <p>しかし、本当に必要とし、生まれつきの病気だから、医療保険には入れなかった今回の入院は自己負担です。少額なら自力で頑張りますが、今回の手術で多額がかかり、その後の治療、また1年後の手術、全て自力で頑張っておかしいと思います。せめて、一定額の治療費を超えた分は、所得制限なく公平に使えるようにしてもらえませんか？税金を払ってる分、公平に市民に還元してください。市民が頼れる吹田市であってください。</p>	<p>この度は、障がい福祉室の窓口におきまして、更生医療制度における所得制限の説明が不十分であったことから、貴方様に変御迷惑をお掛けすることになり、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>更生医療制度の御申請につきましては、御事情をお伺いし大変心苦しく感じておりますが、関係法令等によって所得制限も含め全国一律に基準が定められておりますので、何卒、御理解くださるようお願いいたします。</p> <p>なお、高額な医療費が発生する際、健康保険組合等の公的医療保険において、予め支払いを限度額までにおさえる「限度額適用認定証」の発行や、お支払い済みの医療費について「高額療養費制度」にて限度額超過分が戻ってくる場合がございますので、御加入中の健康保険組合等へお問合せくださるようお願いいたします。</p> <p>今回の御意見を受け、7月11日(月)に職員会議を開催し、改めて説明すべき事項の確認を行いました。今後ともこのようなことが生じないよう、丁寧な説明について全職員に指導徹底してまいります。</p>	障がい福祉室	R4.7.8	R4.7.14

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
28	府営住宅のゴミステーションのカギの扱いについて	<p>吹田市藤白台の府営住宅3棟では以前、自治会に意見があり回覧板を回すときにインターホンを押して家人に渡すようになってたのが、ドアノブにかけて回してもいいことになりました。</p> <p>ですがゴミステーションのカギについては以前のようにそのまま直接渡すようになっています。</p> <p>でもゴミ庫のカギなんて盗む馬鹿がいるわけないし、ドアノブにかけておけば紛失することもないはずですが。</p> <p>以前、回覧板が紛失したことがあったようですが、それはドアノブにかけておいたこととは関係ないでしょう。</p> <p>おそらく誰かが家の中で紛失したものと思われる。</p> <p>現在の日本は物騒になってきており安倍元総理も暗殺されました。</p> <p>このような状況下から昨今ではインターホンを鳴らしても出ない者やそもそもインターホンを切っている者(宅配は居留守を使い、時間指定してその後その時間帯だけインターホンが鳴るようにするみたいです)までいます。</p> <p>私も常時居留守を使っており、配達とかで不在票が入っている時間に荷物でも持ってなければ応答すらしません。</p> <p>鍵当番のときはみんなで順に前の人からカギをもらってからゴミステーションを開けて終わったら次の人に回しますし、昨今の治安などの情勢や夜勤の人などもあるので、カギはドアノブにかけるように自治会で変更をお願いします。</p>	<p>自治会は自治活動を行う任意の組織なので、自治会内の取扱いについて本市が指導・監督する立場ではありません。</p> <p>鍵の受け渡しの件につきましても、自治会内で御協議いただくと考えます。</p>	市民自治推進室	R4.7.12	R4.7.14
29	北千里市民体育館の検温計が入り口から離れている件	<p>北千里市民体育館の入り口に置いてある検温計と消毒液が、入り口から数m左の壁際にあり、入り口を直進すると視界に入りません。これでは当然利用率が落ちます。</p> <p>このことを2回指摘しましたが、「検討する」などと言うばかりで直しませんし、直さない理由も示しません。</p> <p>他の商業施設・公共施設ではほぼ入り口の傍に置いているのですから、ここでだけできない理由があるわけがありません。十分な空間がありますし、入り口に置いてある机は移動できます。十分に工夫の余地があります。それでも空間が足りないならミズノの物販コーナーを撤去すれば良いことです。</p> <p>右側に小型の検温計が置かれたこともありましたが、見た目で検温計ということがわかりづらく、さらに故障しても2週間以上そのままにされ、私が指摘すると撤去されました。まともに管理されていません。</p> <p>今年に入ってから全国の新型コロナの感染者は一時10万人/日にまで達し、今もまた5万人/日を超える勢いで増加しています。汗をかき呼吸の乱れる体育館は感染リスクの高い場所です。この体育館の利用者は高齢者が多く、感染したら命に関わります。</p> <p>何度指摘しているにもかかわらず改善が見られない、小型の検温計もまともに管理されていないということは、北千里市民体育館と市としては、検温はする必要がないと考えていると解釈してよろしいでしょうか？ そうでなければ早急に対応をお願いいたします。</p>	<p>検温計の設置につきましては、新型コロナウイルス感染症対策及び利用者の健康管理確認のために設置しております。</p> <p>また、検温計の設置場所につきましては、検温計との接触がないよう安全面を考慮し利用者の皆様が使用できる場所に設置しておりますが、いただきました御意見も参考にさせていただきます。</p> <p>今後も、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じてまいりますので、御理解と御協力いただきますようお願いいたします。</p>	文化スポーツ推進室	R4.7.12	R4.7.14

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
30	駐車場について	<p>障害者マークと身体障害者マークをつけているにもかかわらず、障害者スペースがあいているにもかかわらず自動車を南玄関前に停めるように言われました。</p> <p>何のために障害者スペースがあるのでしょうか。</p> <p>せめて聞くなりしてほしいものです。</p> <p>障害者差別解消法を順守してください。</p>	<p>来庁者が入庫される際には身体障害者標識等を確認し、声かけをして誘導・案内するよう警備員に指導しました。また市庁舎警備業務の受託業者に本件を報告し、指導教育責任者からも現場指導するよう伝えました。</p> <p>今後はこのようなことが無いよう、障害者差別解消法を遵守した合理的配慮に努めてまいります。</p>	総務室	R4.7.1	R4.7.15
31	岸辺駅の通路について	<p>岸辺駅から健都側に続いている通路ですが、窓が少ししか開いていないし換気もなくサウナ状態です。</p> <p>国立循環器病センター、市民病院に行く人が通るところなので、網戸をつけて窓を開けるか、扇風機などをつけて空気を循環させるかしてほしいです。</p> <p>この時期のあの通路は気温が高すぎて本当に危ないと思います。</p>	<p>御要望いただきましたJR岸辺駅から健都側に続いている南北自由通路ですが、軌道敷の上に設置されているため、現状では少しの隙間しか開けることができません。</p> <p>網戸の設置や扇風機等による空気の循環については、鉄道事業者との協議や予算の確保が必要となるため、すぐの対応は困難ですが、今後も利用者のご意見等を踏まえて、対策を講じるかどうか引き続き検討してまいります。</p>	道路室	R4.7.4	R4.7.15
32	KDDIで2日未明から、発生している大規模通信障害時には、市民病院はどのような対応をされるのでしょうか	<p>・KDDI(au)で2日未明から、発生している大規模通信障害は、3日18時には、まだ完全復旧ならず。</p> <p>・市民病院の1・2階の通院診察エリアには、公衆電話がありません。今回は土日の休診日であり、影響は無かったですが、平日の場合は公衆電話が無い事による混乱が生じます。</p> <p>⇒添付画像参照(平面案内図)</p> <p>・市民病院では、今回のような通信障害が生じた場合は、どのような対応策を考えておられるのでしょうか。</p> <p>※写真については公表しておりません。</p>	<p>通信障害時の対応として、吹田市民病院では、1階売店横に設置している公衆電話を御利用いただけます。</p> <p>御覧いただきました院内フロアマップには、公衆電話の位置が表示されておりませんでしたので、いただいた御意見を吹田市民病院に伝え、フロアマップに公衆電話の位置を表示することとなり、あわせて、ホームページに掲載しているフロアマップにも表示いたしました。</p> <p>貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。</p>	健康まちづくり室	R4.7.4	R4.7.15

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
33	参院選が22日公示され、選挙管理委員会で気になること	<p>昨年の衆院選時の投稿で、掲示板の位置と取付時の針金の処理は改善されましたが、改善されていない事があります。</p> <p>【立候補者のポスター掲示板】</p> <p>1) 掲示板の説明文で「7月10日執行」の文言が有りますが、若者世代の投票率の向上が言われている中、堅苦しい「執行」ではなく、選挙を身近に感じられる「投票日7月10日(日)」に来年の選挙時にはお願いします。</p> <p>・NAT(西宮市・尼崎市・豊中市)は、「投票日7月10日(日)」にされていると聞いております。</p> <p>・昨年は投票年月日の記載も無かったが今年は表記。⇒添付画像-1。上:吹田市。下:他市(投票日、投票時間、期日前投票)</p> <p>2) 昨年の投稿時にも記載しましたが、「投票時間朝7時～夜8時」の記載が有りません。若者や18歳で今回から投票される市民もおられます。選挙管理委員会の怠慢のように思えます。⇒添付画像-2。大阪市の参院選掲示板6/22撮影。投票日(公示日に貼付か?)・投票時間が記載。</p> <p>3) 吹田市は、掲示板の設置を6月8日頃からされており、「7月10日執行」の表記。公示日は6月22日であり、6月8日時点では、投票日は決定しておりません。</p> <p>・NAT(西宮市・尼崎市・豊中市)では、公示日まで「投票日7月10日」に目隠しをされていると聞いております。</p> <p>4) 昨年の投稿時にも記載しましたが、投票率の向上のために「期日前投票」の案内文もほしかったです。</p> <p>【投票所】</p> <p>5) 投票所での案内の立て看板の文字が「順路」と記載されており、分かり易くするためにも具体的に「投票所⇒」とされた方が良いのでは？</p> <p>・照明が無い場所への設置の為、夜間での判読は??。⇒添付画像-3</p> <p>6) 投票所入口右側の手指消毒液とパイプ椅子を屋内右から屋外右に位置替えされませんか？</p> <p>・高齢者の中には、スロープの利用が怖い方もおられ、スロープ右側の階段を利用されます。杖をついておられる方はスロープとパイプ椅子の間が狭いので、屋外右にお願いします。⇒添付画像-4。-5高齢者と杖</p> <p>6) 階段を利用される杖をついた高齢者の方のことを考えた場合、緑のマットの所は階段の奥行きが狭く、方向転換時に体が不安定になるので、引き戸を仮外しされませんか？ ⇒添付画像-4、5</p> <p>7) 投票所内の通路横のスタッフエリアにパイプ椅子運搬車(約40脚積載)が有りましたが、車輪にストッパーが無いように思えます。方が一地震などで移動した時は危険ですので設置する場合は考慮要。⇒添付画像-6</p> <p>・阪神淡路地震の時には、山手町でも地鳴りや石垣が崩れ落ちた被害がありました。タンスの引出しの飛出しも…。</p> <p>※写真については公表しておりません。</p>	<p>選挙ポスター掲示場の記載内容、投票所での案内及び安全確保につきまして、貴重なご意見及びご指摘をいただき、ありがとうございます。いただいた内容を参考とさせていただきます、今後の選挙に活かしてまいりたいと思います。</p>	選挙管理委員会事務局	R4.7.5	R4.7.19

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
34	後藤圭二市長様 待機児童につきましの意見	<p>この4月に福岡県から夫の転勤にて引っ越してきました〇〇と申します。</p> <p>3人の幼子連れでの家族での転勤となり、沢山調べた結果、子育てに力をいれているという吹田市に転居を決めさせて頂きました。</p> <p>待機児童が解消され続け2021年度には8人、2022年度には0人達成というホームページも決め手となりました。</p> <p>保育園の申し込み申請をし、この4月より3人とも保育園へ入所できましたが、5月にコロナ禍ということもあり勤務体制が代わった為転職しました。</p> <p>そのことにより3人預けていましたが一人が退園となりました。</p> <p>認可外に預けるしか仕事を継続することができず、その場合多額の費用が掛かります。</p> <p>子供を沢山養うと必然的に金銭的負担が多いので、本当に困ってます。</p> <p>吹田市長の掲げておられる、《市民の皆様にとって安心して心豊かに暮らせるまちであり続けられるよう、今ある課題に対処しながら、将来を見据えた選択を積み重ね、力強く市政を運営する》という理念とかげ離れていて残念です。</p> <p>どうかこのような思いの母親がこれ以上増えないためにも思い、伝えさせて頂きました。</p> <p>お忙しいところ大変恐縮ですが、ご返答お待ちしております。</p>	<p>保育所等の入所選考にあたっては、吹田市保育所等利用調整基準に基づき、保護者の就労状況・世帯状況等を指数化し、合計指数の高い世帯から順に希望の保育所等に案内を行っております。そのことから、利用調整の公平性を担保するため、申込内容については申請時の状況を入所後3カ月間は維持していただくこととなっております。</p> <p>保育所等入所後に申請時の申込内容と異なることが判明した場合は、現在の状況をもとに再度指数化し、合計指数の高い世帯を案内しております。</p> <p>利用調整の公平性のためご理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>また、待機児童については保育所整備等により、令和4年4月には厚生労働省定義での待機児童数ゼロを達成したところでありますが、利用希望施設によっては入所をお待ちいただいている状況です。今後も引き続き、全世界帯のご希望に添えるよう努力してまいります。</p>	保育幼稚園室	R4.7.14	R4.7.19
35	中学校給食のご飯の量について	<p>5月の市民の声を拝見したところ、ご飯の量について以前に私が意見したことと同じことを書いている方がおり、私が受け取った回答と同じことを返されていましたが、実際にご飯の量が多い事で給食の利用を躊躇う生徒もおり、市も多くの生徒に利用してもらいたいと始めたはずなのに、何度訴えがあっても同じ回答では市民の声の意味があるのでしょうか。実際に私の子供は上が3年生ですが、未だに食べきることはほぼ無いようです。日本では昔から米には7人の神様がいると言われお米を残したら目が潰れるなどとも言われました。米を残してもいいと言う習慣をつけてしまう方が問題だし、今のフードロス無くし持続可能な社会を作ろうと言う世界的な取り組みからも外れている気がします。一度給食の米の廃棄率を調査したり、アンケートでご飯の量が少なかった方が給食を利用するかなど、再度検討する方向にはできないのでしょうか。中学校給食には感謝しております。宜しくお願いします。</p>	<p>繰り返しになりますが、本市の中学校給食の献立は文部科学省が定めている学校給食摂取基準を基に、1食当たりの栄養価を830kcalで作成しており、主食であるご飯とおかずのバランスを考え、現在のご飯量としております。</p> <p>しかしながら、御指摘の課題もありますので、栄養バランスを考慮した上で、提供できるご飯量について研究してまいりたいと考えております。</p>	保健給食室	R4.7.7	R4.7.20

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
36	バイク(原付2種スクーター)がピアノ池横の歩道を走っていたことについて	7月19日15時30分頃、ピアノ池に並行する道路(右に府営1棟、5棟がある道路)で原付2種(ナンバー4桁は〇〇)が歩道を走っていた。そのバイクは右折しておそらく府営5棟方面に入っていた。そのことからおそらく府営5棟周辺の住民と思われます。道路交通法違反であるため警察の捜査の上、検挙をお願いします。	府営住宅に係る事案ですので、大阪府へ情報提供させていただきます。なお、大阪府警察へも情報提供をいたしております。	市民総務室	R4.7.20	R4.7.20
37	〇〇の「大阪府受動喫煙防止条例」違反について	〇〇の〇〇の「大阪府受動喫煙防止条例」違反について。 〇〇の2階の打席(51~56番)の通路には喫煙エリアと称してソファ2脚とスタンド式灰皿6個を置いて喫煙所としている。 「改正健康増進法」、「大阪府受動喫煙防止条例」ではこの種の施設は屋内は禁煙にすることになっている。喫煙所を設置するなら、屋外に設置しなければならない。もし屋内に設置するなら、基準を満たした密閉型の独立した部屋でなければならない。 しかし、〇〇は前述した通り、2階打席後ろの通路にソファと灰皿を置いただけの喫煙所を違法に設置している。ここで喫煙すればタバコ煙が四方八方に拡散し受動喫煙の害をバラまくことになる。 「改正健康増進法」、「大阪府受動喫煙防止条例」が2020年4月に全面施行されてから、もう既に2年以上が経過しているにも関わらず、このような違法な状態を臆面もなく確信犯的に続けているのは非常に悪質である。即刻〇〇通路の喫煙所を撤去廃止させるべきである。 またこの様な違法な行為を2年以上も指導もせずに放置したことは、吹田市の行政としても怠慢である。この怠慢さを挽回するべく至急に措置してもらいたい。	〇〇は、改正健康増進法における「第二種施設」に該当します。第二種施設は、屋内については原則禁煙となるものの、屋外については喫煙所の設置が認められており、また、屋外に喫煙所を設置する場合における構造等について、特段の制約がございません。 御指摘の喫煙所については、その周囲が側壁により半分以上覆われていないこと等から屋外喫煙所に該当するものの、この度の御意見を受け、施設の管理権原者に対し、喫煙所へのパーテーションの設置や密閉された喫煙専用室の設置等の対応策の提案を行い、望まない受動喫煙を防止するための対策について御検討いただける旨の返答を得ております。	健康まちづくり室	R4.7.7	R4.7.21

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
38	岸部中一丁目61番25の大規模開発事業構想手続きの無効の要請	<p>岸部中一丁目61番25の大規模開発事業構想は、法律で定められた緑地面積を大きく満たしていません。駐車場についても法律で定められた緩和条件である緑地面積を満たしていないことから、法律で定められた駐車場が不足しています。</p> <p>法律を犯していることを事業者に指摘しても、修正図面の提示もなく、適法な計画を示すことなく、大規模開発事業構想手続きを完了させることは考えられません。</p> <p>緑地・駐車場の不足を満足させるには、建物形状を変更するしかなく、構想は大きく変わります。</p> <p>不法な不適切な構想での大規模開発事業構想の手続きは、構想が変わることを前提とした住民説明であり、住民説明の意味がありません。違法な開発事業と判っていて、市役所は構想手続きを認めるのでしょうか？</p> <p>よって、大規模開発事業構想の手続きの無効を要請します。</p>	<p>「吹田市開発事業の手続等に関する条例」における大規模開発事業の構想段階の手続きは、開発事業に係る具体的な設計に着手する前に事業者から関係住民に対して早期の情報提供を行い、その後の意見書、見解書等の手続きを進めることにより、関係住民の意見が事業計画に反映されるなど、より周辺環境に調和した事業計画(設計)になることを期待し、手続きを定めたものです。</p> <p>構想段階の事業計画は、設計に着手する前のものであることから、構想で示された内容が設計段階において、変更されることは、より周辺環境に調和した事業計画になるものと考えており、今回の構想手続きについて問題はないと考えています。</p> <p>今後、関係する法令や条例適合について協議・審査してまいります。</p>	開発審査室	R4.7.8	R4.7.22
39	北千里駅周辺での歩きタバコについて	<p>7月10日17時40分頃、北千里駅の公社1棟からピアノ池に向かう市道のピアノ池付近の歩道で上は白、下は黒っぽいズボンを履いた60～70代くらいの男が歩きタバコをしていた。</p> <p>この前の要望では、市側で新たな張り紙を検討いただくこととなり感謝している。</p> <p>当該場所には近隣から苦情が出ている旨の張り紙と巡回の強化、また市側でも新たな対策をお願いします。</p>	<p>御連絡をいただきありがとうございます。</p> <p>御指摘の公道につきましては、新たな啓発看板の設置を検討させていただきます。</p>	環境政策室	R4.7.11	R4.7.25

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
40	吹田市の職員は個人情報を他に漏洩していると思う	<p>私は障がいがあるのですが、数年前から福祉作業所やグループホームのチラシがたまに入りました。</p> <p>それも障がいが発覚してからです。その前はそのようなチラシが入ったことはありません。</p> <p>当然たまたま入ったのならいいのですが、その福祉事業所のチラシが投函されていた日に、隣の郵便受けを覗くと数枚のチラシが入っていましたがその家の郵便受けには福祉事業所のチラシは入っていませんでした。</p> <p>去年も隣には入ってなくて自分のところだけに入っていたので、これは市側が事業者にどこの誰が障がい者であるかを、意図的に漏らしたものであることは明らかです。</p> <p>ちなみに隣の家には今まで一回も福祉事業所のチラシが入っているところを見たことがありません。</p> <p>私も以前、塾でポスティングをやってましたが、ポスティングは全戸配布なのでチラシ禁止とかでない限り特定の家に入れられないことはしません。</p> <p>ちなみにその家はチラシ禁止ではありません。</p> <p>なんでこのようにどこの誰が障がい者であるかという情報を市側が福祉事業者に漏洩するのか。</p> <p>こんなことあっていいのか？</p> <p>いいはずがない。</p> <p>記者会見もの大問題ですよこれ。</p> <p>もし会見しないというなら、今後同じようなことが起きた時に動画で証拠を撮って送ります。</p>	<p>本市の保有する個人情報につきましては、吹田市個人情報保護条例によって法令等の規定に基づくときや、本人の同意に基づくときなど以外外部提供が制限されており、本市においては当該条例に基づいて適切に取り扱っております。</p>	障がい福祉室	R4.7.11	R4.7.25

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
41	ももの木公園に設置された柵について	<p>桃山台2丁目のももの木公園のしげみに入れないようにするための柵が先日突然設置されたことについてです。</p> <p>設置理由としては、毎週木曜日にゲートボールをされているご年配のグループのうち、男性二人が毎回その場所で放尿すること。</p> <p>お仲間がどんなに注意されても止めないために柵を作るよう市にお願いしたと、そのお仲間の女性ご本人から聞いております。</p> <p>聞いた時はよく内容が飲み込めなかったのですが、実際柵を見て驚きました。子供達が秘密基地のように入り込み、とてもよく遊ぶ場所だったからです。</p> <p>大人の男性が放尿している場所と知らずに、子供達が遊んでいたことにも、そんな非常識な人間のために税金を使って柵を作り、更には何の罪も無い子供達の遊び場所を奪われたことにもたいへん憤りを感じます。</p> <p>張本人は特定されているのですから、放尿を止めさせるよう警告し、汚した場所を洗浄させ、柵を撤去させる等の対処は出来ないのでしょうか？</p> <p>ももの木公園では、毎日たくさんの子供が元気に遊んでいます。</p> <p>柵を作った場所は、秘密基地にしたりおままごとをしたり子供の大好きな1角なのです。</p> <p>非常識な二人の大人のために、そんな場所を奪われるのはどうなのでしょうか。</p>	<p>一部の公園利用者のマナー・モラルに関する苦情要望は多く、公園管理者としても対応に苦慮している状況です。</p> <p>今回の件につきましては、要望者の意向に沿う形で対応したのですが、大人では死角にならない程度の高さに樹木を剪定し、併せて啓発看板の設置を行うような対応策に変更することを検討し、早期に柵の撤去をしてまいりたいと考えます。</p>	公園みどり室	R4.7.12	R4.7.25
42	スプラッシュパーティーのチラシ	<p>スプラッシュパーティー開催チラシについて、なぜ女性ばかりがうつった写真が使われているのでしょうか。裏面左上の丸く切り抜かれた写真については、意図が全く理解できません。女性の下半身に向けて水をかけるかのような印象を受けます。これはどういう意味でデザインされたのですか？</p> <p>性の商品化が問題視される中で、なぜこのようなビジュアルが庁内で許可されたのでしょうか。</p> <p>担当課及び男女共同参画の見解もお聞きしたいです。</p>	<p>1) スプラッシュパーティーのチラシに使用している写真については、楽しいイベントの様子が少しでも伝わるものという視点で選ばせていただいております。</p> <p>また、裏面左上の写真については、こちらが作成したデータと印刷の仕上がりが異なったものとなってしまったことによるもので、意図して作成したデザインではございません。データと仕上がりが異なった原因については不明ですが、こちらの確認不足もあつたことから、今後は二度と同様のことが無いよう気を付けて参ります。</p> <p>今回、〇〇様から頂戴した御意見も踏まえ、より多くの方に楽しみにしてもらえるイベントとなるよう引き続き取り組んでまいりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>(担当:シティプロモーション推進室)</p> <p>2) 人権政策室では、各所属へ、市民の方に向けたチラシや広報等の刊行物、作成する文書の中で性別に基づく固定観念にとらわれず、人権を尊重した表現を行うことが必要であることを周知しています。</p> <p>今後も、男女共同参画の視点に留意するよう周知を徹底してまいります。</p> <p>(担当:人権政策室)</p>	人権政策室、シティプロモーション推進室	R4.7.14	R4.7.25

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
43	吹田市にある選挙ポスターにいたずらで鎌倉殿や北条政子と書かれたものが貼られていたことについて	<p>7月10日の朝から夕方にかけて、吹田市の北千里から千里中央方面へ片側2車線の市道(バス道路)を上がった左側にある選挙ポスター(吹田 167-2)の3と5の欄に、鎌倉殿と北条政子という候補者とは関係ない人物名が、手書きで書かれたものが貼られていました。</p> <p>当方、バス乗車中の信号待ちのときに発見し用事が終わってから証拠の写真と動画を撮りに行きました。</p> <p>選挙ポスターにいたずらするのは、犯罪ではないのですか？</p> <p>この行為を行った人物の特定・厳重な処分をお願いします。</p> <p>※写真については公表しておりません。</p>	<p>今回のポスター掲示場への行為につきましては、公職選挙法第225条に違反する可能性があります。違反行為に該当するかの判断は司法当局となります。</p> <p>また、該当するポスター掲示場につきまして、撤去時点においては現認することができませんでしたが、吹田警察に本案件について報告させていただきます。</p> <p>今後、このような行為があった場合には、警察とも連携しながら、厳正に対処してまいります。</p>	選挙管理委員会事務局	R4.7.11	R4.7.26
44	公園利用での危険を守る対策をどうかお願いします	<p>公共の場であり「むらさき公園」で心無い行為をする特定の人物があり、いつか誰かに危険が及んでしまうのではないかと先々の不安が絶えません。</p> <p>公園で禁止しておりますゴルフを実際のボールを使用して60-70mくらいの長距離(むらさき公園の端から端まで)を打っている特定の人物があります。</p> <p>山田地区、高野台地区に有ります大きなむらさき公園では毎日の様に沢山の子供達が元気に遊んでおります。お年寄りも散歩をしています。ペットの散歩や安全なスポーツ等でも賑わっています。</p> <p>吹田市公園みどり室さんへ看板設置強化の依頼をしました。その後迅速な対応を頂き公園各所8枚くらいの「ゴルフ危険」、「ゴルフ禁止」の看板の設置をして頂いた事には大変感謝しております。</p> <p>それにより看板設置前は数名ゴルフをやっていた人物がいましたが特定の1人を除いては看板設置効果によりゴルフを辞めて頂きました。特定の1人だけは警察をも完全無視するかたちで現在も1週間に数回もゴルフを行っております。</p> <p>今でも特定の人物によるゴルフ禁止行為が毎日の様に続いております。</p> <p>その都度警察官が厳重注意に来て特定の人物を職務質問して注意を促しているのですが、全く反省の色も無く警察官が厳重注意した翌日には怒りずにまたゴルフを行っている次第です。</p> <p>このままではこの素晴らしい大きな公園で子供達、お年寄り、散歩など様々な方が危険行為にさらされ安心してこの公園を利用する事が出来ません。</p> <p>しかもかなりの広さの面積を1人で占有して禁止危険行為を行っているので危なくて、近寄ることも出来ず子供達も公園で遊べる場所が無いのが現状です。</p> <p>いつか飛んできたボールで大けが又は死亡などあってはならないです。それからでは完全に手遅れです。</p> <p>この特定の常習犯の人物を完全排除させる意味でも吹田市独自の条例等で罰則ルールを設けてもらうことは出来ないのでしょうか。もし市としても罰則ルールなど設ける事がどうしても出来ないのならば、逆にこの先どの様な対策を講じて頂けるのかも疑問です。</p> <p>特定の常習犯を完全排除出来るかはわかりませんが、簡単に思いつく事としては市による巡回による厳重注意くらいしか思いあたりませんが、警察官の厳重注意を完全無視している様な人物です。たぶんそれ効果は全く見込めないとは思いますが、特定の人物を排除する為には警察及び市による巡回での厳重注意を何度でも行うしかないのでしょうか？</p> <p>誰もが幸せなよりよい暮らし、安心安全で暮らせる核心から願っております。</p> <p>現場となる公園は「むらさき公園です」山田下交差点から100m南千里よりの右手の大きな公園です。</p> <p>公園が2分割されていますが、大きい側も小さい側も両方で危険行為をおこなっております。</p> <p>特定の人物は40代の男性1人だけです。(毎回警察の厳重注意を振り切る同じ人物の常習犯です)</p> <p>禁止行為は主に平日、土日の17時台-18時台ころに多く行っています。</p>	<p>公園みどり室では、パトロールのための人員が確保できないことから、通報に対して早急な対応ができず申し訳ございません。また、警察からの注意に対しても改善されない方に対して、市職員等から注意では効果が得られないと考えられるため、対策に苦慮しております。</p> <p>また、一部の公園利用者によるマナー、モラルの対する苦情、要望は多く寄せられておりますが、公園内での禁止行為について都市公園条例等で罰則を定めることは、様々な検討も必要であり直ちに改定することは難しいと考えております。</p> <p>注意看板の増設と定期的なパトロールを引き続き行って参ります。</p>	公園みどり室	R4.7.12	R4.7.26

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
45	片山体育館 クライミング教室	孫にせがまれたクライミング教室に今日(7/16)行きまた、近くが閉鎖で離れた駐車場に停め、体育館に行く中止の張り紙、受け付けの女性曰く、壁が濡れているとの事、連絡がないのは何故かと聞くと、連絡はしないとの事、ガッカリする孫とトボトボと駐車場へ、料金を払い家へ、全く市民の側に立った対応でなく、ガッカリ。	片山市民体育館のクライミングウォールは、屋外に設置されており、雨天時はクライミングのホールド及び壁が濡れることで滑り落下する危険性が高まることから、安全管理上の理由でクライミング教室を中止とさせていただきます。 また、天候等の影響による開催の有無につきましては、申し込み時に、教室開催当日の12時以降にお問い合わせをいただくようお願いしております。	文化スポーツ推進室	R4.7.19	R4.7.26
46	子ども達の自習室について	西山田公民館にて夏休みの自習が可能との事ですが、他にも自習可能な公民館はありますか？	子ども達の自習室につきましては、西山田地区公民館以外では山五地区公民館で実施しております。 期間は夏休み期間中(8月24日まで)の午前10時から午後5時まで(12時から13時は閉館)、対象は小学生以上となっております。ただし、主催講座や貸室で使用していない部屋を対象としておりますので、来館前に電話でご確認いただきますよう、お願いいたします。 また、新型コロナウイルス感染症感染予防対策のため、人数制限を設けております。御理解と御協力をお願いいたします	まなびの支援課	R4.7.19	R4.7.26
47	豊津公園	豊津公園に池があるのですが、池の水が泡立って大変汚いです。暑くなると子供達が水遊びをしたりしているのですが、衛生上危ないのでは…と気になります。掃除などはされないのでしょうか？ 大変良い公園なので、水が綺麗ならなあと思います。	豊津公園につきましては、夏場を中心に年7回の清掃を行ってはおりますが、あくまでも修景池であり、池の中で遊ぶことを前提とはしていないため、殺菌ができる設備も備え付けられておりません。 夏場は水が泡立ったり、見た目にも汚く見えることがあるため、定期的な清掃等を行ってまいります。	公園みどり室	R4.7.20	R4.7.26
48	ピアノ池の府営5棟付近で若い男が設置されている鉄棒のようなもので懸垂をしていたことについて	7月27日21時30分頃、吹田市藤白台の府営5棟付近のピアノ池と反対側の府営5棟の横に生えている草のあるところの鉄棒のようなもので若い男が懸垂をしていた。 私が動画を撮ろうとスマホを構えたとその男は鉄棒から降りて休憩するそぶりをしていた。私はそのまま家に帰ったが、その男はまだ続けていたと思う。 3点質問がある。 1. この鉄棒は遊具なのか？ 2. 懸垂などして遊んで構わないのか。 3. そして誰が設置したのか。	府営住宅に係る事案ですので、大阪府へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.7.28	R4.7.28

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
49	JR岸辺駅北口における条例及び健康増進法29条違反の喫煙について	<p>JR岸辺駅の北口での条例違反の喫煙が一向になくならない(写真参照)。                  ピンク色の紙で「困っています」と貼り出しているが、効果がないようだ。                  埼玉県ではタバコの吸い殻を不法投棄した男が廃棄物処理法違反で逮捕された。                  この件の新聞記事を貼り出してはどうか？                  そっちの方がよっぽど抑止力があると思う。                  それと跨線橋の階段にもタバコの吸い殻が投棄されていた。                  ここは屋根がある場所で壁に囲まれているので健康増進法29条違反の喫煙があったことになる。                  健都とは名ばかりという他にない。                  禁煙をきちんと守らせるべきだ。</p> <p>※写真については公表しておりません。</p>	<p>本市では、まちの環境美化の推進を目的として、吹田市環境美化に関する条例に基づき、市内全域の道路や公園でのポイ捨てや歩きタバコを禁止しております。                  また、ポイ捨てや不適正な路上喫煙を特に防止する必要がある地域(JR岸辺駅周辺など市内9か所)を環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区に指定しています。                  いただいた内容につきましては、今後の啓発方法の参考とさせていただきます。</p>	環境政策室	R4.7.15	R4.7.29
50	ヘアサロンにおける健康増進法違反2件	<p>健康増進法違反2件の通報です。                  ヘアサロン〇〇の店内に灰皿が設置されていたのを見かけました(写真参照)。                  健康増進法30条違反なので撤去を指導願います。                  この前にも通報した〇〇のヘアサロンの店内に相変わらず灰皿が設置されていました。                  健康増進法30条違反なので撤去を指導願います。</p> <p>※写真については公表しておりません。</p>	<p>(1)ヘアサロン〇〇                  現地を訪問し、管理権原者に対して、現在の状況は健康増進法に違反しており、喫煙器具の撤去が必要である旨について指導を行いました。                  (2)〇〇のヘアサロン                  管理権原者に対して、現在の状況は健康増進法に違反しており、喫煙器具の撤去が必要である旨について、文書により改めて指導を行います。</p>	健康まちづくり室	R4.7.15	R4.7.29

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日	
51	学校でコロナ感染者が出た場合保護者には知らせるべき	<p>ご存じの通り、吹田市でも10代以下のコロナ感染者が多く、学級閉鎖に至らなくとも体調不良やコロナ感染、家族感染の濃厚接触者で学校に出席できない児童生徒が増えています。特に子供の学級で感染者が出ていたことを知らせてもらえていないため、いつの間にか感染、知っていれば家庭内で隔離していたかもしれないのに、知らなかったため兄弟にも感染していたというケースもあります。乳幼児に感染すれば、命取りにもなります。何度でも申し上げますが1人でも感染者が出た時点で同じクラスの生徒には通知すべきですし、インフルエンザでも各クラスの感染者数など通知があったのにコロナに関してのみ吹田市内の全ての小中学校で学級閉鎖になるまで、なんの知らせも保護者に示さないように示し合わせておられるよう見受けられます。それで感染が治っているならいいですが、広がる一方です。人権に配慮して感染を知らせないなら、人命に配慮して感染を知らせる道は取れないのでしょうか。吹田市は一人何を守ろうとしているのですか。</p>	<p>児童生徒等の感染者情報等は、本市の基本的な方針に基づいて提供しています。</p> <p>公立小中学校で陽性者が出た場合、教育委員会で濃厚接触者の特定を行っており、関係する児童生徒には個別にお伝えしています。濃厚接触者とならなかった場合でも、注意喚起が必要と判断された場合、クラス全体に情報提供しています。</p> <p>家族感染の濃厚接触者として自宅待機中の児童・生徒が陽性となった場合等、学校内で感染拡大の恐れがないと判断されたときは、クラスに陽性者が出ていても保護者に周知はしておりません。</p>	保健給食室	R4.7.19	R4.7.29
52	道路の件	<p>昨年からの耐震水道工事と称して道路の表面がガタガタで自転車等での通行が不便な所があります。主だった道は補修していますが少し離れた道は以前より悪路です。いつ綺麗な道路になるのでしょうか？又応急処置で治しているのでしょうか、補修の仕方が適当でとても悪いと思います。早く治して下さい。</p>	<p>工事跡を自転車等での通行の際には、ご不便をおかけしています。</p> <p>本市水道部では、令和4年3月末までの工期により、耐震化を伴う水道管の更新工事を行いました。その工事跡の道路本復旧工事を令和4年度第3四半期の契約にて予定しています。</p> <p>また、通行の際にご不便を感じておられる場所を特定のため、ご連絡いただければと思っています。</p> <p>工事完了まで、いましばらくご不便をおかけしますが、御理解の程よろしくお願いいたします。</p>	工務室	R4.7.21	R4.7.29
53	食品店でノーマスク	<p>食品販売のお店で店員がマスクをしない店舗があります。こういった場合は、どこに報告したらいいのでしょうか？</p> <p>食品の盛り付けの際にお金を触った後に消毒せずに盛り付けをしているし、一部の店員はマスクをしていません。飛沫が食品にとびます。暑いのもあるし、不織布が苦しいなら、ひんやりマスクやピットマスク、芸能人がよく使っている口元を被う透明のシールドでもいいのではありませんか。</p> <p>店名 〇〇</p>	<p>今回ご相談いただいた内容を踏まえ、食品衛生上の危害防止のため適切なマスク着用、調理の作業前後における手指消毒の徹底等、必要な衛生管理を実施するよう口頭指導を行いました。</p> <p>ご指摘にありましたマスク着用については、食品衛生法では食品取扱者は必要に応じてマスクを着用することと定められているため、着用ルールは事業者の判断となります。</p>	衛生管理課	R4.7.25	R4.7.29